

県民福祉の向上めざして

神奈川県議会議員 おのでら慎一郎

9月16日、県議会本会(110D)に走る若者たちが増えています。市販薬は入手が簡単な上、ツイッターなどのSNS上にODを煽るような投稿が溢れており、対策が急務であると訴えました。

若者による市販薬の乱用を防ぐために、風邪薬など市販薬の過量服薬(オーバードーズ)の規制措置を徹底するなどの確認や購入個数の制限などを行っています。氏名・年齢の知事からは、販売時に

軽度の知的障害でも、県営住宅を承継可能に、県営住宅の借主が亡くなったとき、同居人が同じ部屋に住み続ける「承継」が認められる対象に知的障害B2は含まれていません。承継が認められている身体障害4級、精神障害3級と同様に、居住の安定を図る必要性が高いと考えられることから、制度の見直し

を求めました。知事は、障害当事者の目線に立つて「入居の承継の承認に関する要綱」を改正し、軽度の知的障害がいずれも承継の対象に加えると答弁しました。

物価高騰にあえぐ施設に支援の手を、高齢者施設や障害者施設は、公定価格である介護サービス報酬等を基本として運営されており、物価高騰を利用者に転嫁することが困難です。電気代や食料費、燃料費高騰の影響を強く受けている施設等に対して、新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して迅速な支援を行うよう、去る9月9日、

公明党県議団として知事に要望しました。9月補正予算での対応を目指し、依頼しました。



公明党 神奈川県議会議員
おのでら 慎一郎
 事務所/旭区二俣川2-58-12 Sビル2A
☎045-442-8100

ホームページ <http://www.onodera-s.com/>

ています。コロナ後遺症に苦しむ子どもに十分な配慮を

7月の文教常任委員会において私は、新型コロナの後遺症に苦しんでいる児童・生徒は、健康上の悩みだけでなく、その症状について理解してもらえないことで精神的にも苦しむことになること

訴え、教職員に対し、後遺症への理解を深め、児童・生徒に十分な配慮をすることを求めました。県教委はその後、新型コロナの後遺症について新たにチラシを作成し、教職員等への理解を促すとともに、児童・生徒や保護者に周知するよう、県立学校に通知。併せて、全市町村教育委員会

に対して、同様の対応

を依頼しました。